

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会について

1 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会の検討主題および検討事項

<検討主題> 資料2ページ

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」

<検討事項と論点> 資料2ページ

「令和8年度入学者選抜に向けた制度の在り方について」

論点①「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題について」

論点②「一般選抜の現状と課題について」

論点③「入試日程および入試業務について」

<委員>

資料14、15ページ

2 これまでの検討の経過 資料12ページ

令和4年 3月17日 第1回会議 入学者選抜の現状における成果と課題等について意見交換

令和4年 6月 1日 第2回会議 論点の整理、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題等の共有と把握

令和4年 7月-8月 調査研究 滋賀県立高等学校入学者選抜に関するアンケート調査実施

令和4年 8月30日 第3回会議 アンケート調査結果概要について

令和4年 11月17日 第4回会議 論点③の協議 中間報告(素案)について

令和5年 1月26日 第5回会議 中間報告(案)について ※参考資料16、17ページ

令和5年 3月10日 中間報告 「中間報告」の公表

3 「新入学者選抜制度の方向性」 資料9ページ

1 スクール・ポリシーを踏まえ、子どもの学びに応じた入学者選抜の実施

- 教育目標、育てたい生徒像、入学者受入方針の明確化
- 各校の特色に応じた選抜の実施
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 多様な尺度での評価

2 受検機会の保障

- 複数回の受検機会
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 特別な配慮を必要とする生徒への入試における対応のさらなる充実
- 出願変更や二次選抜の在り方

3 負担の軽減

- Web出願導入による出願業務の負担軽減
- 学力検査内容の精選や採点補助システム導入による採点業務の負担軽減

4 今後のスケジュール(予定) 資料13ページ

令和5年 3月 意見聴取 中間報告に対する意見聴取の実施

令和5年 6月頃 第6回会議 中間報告に対する意見聴取への対応

新入学者選抜制度概要(案)について

令和5年 8月頃 第7回会議 最終報告(素案)について

新入学者選抜制度概要(案)について

令和5年 10月頃 第8回会議 最終報告(案)について

新入学者選抜制度概要(案)について

令和5年 12月頃 最終報告 最終報告公表

新入学者選抜制度公表

検討主題

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」


検討事項

○ 令和8年度入学者選抜に向けた制度の在り方について

論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

論点② 「一般選抜の現状と課題など」

論点③ 「入試日程および入試業務など」



各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、
教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、議論

令和の時代に対応した新しい入学者選抜制度の構築

論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜

- ・ 目的意識（学びたい学科・やりたいクラブ等）の高い生徒が入学し、高校の核となっている。
- ・ スポーツや文化芸術を特色とする高校に興味・関心を持つ生徒は一定数いる。
- ・ 学力だけでは見ることができないことを評価してもらうことができる。
- ・ 学力検査を課さないため、学力に不安のある生徒も入学している。
- ・ 校外での活動を把握し評価していくことに難しさがある。
- ・ 国スポ後の強化拠点校の在り方や部活動の地域移行の動向により制度の変更が必要である。

特色選抜

- ・ 受検機会が複数回あることは、チャレンジを促すことにつながる。
- ・ 高倍率は、乗り越えるべき困難と捉えることができる。
- ・ 各高校の特色が反映された選抜となっていない。
- ・ 多数の不合格者がでるのは、受検生の心理的負担が大きい。
- ・ 高校における業務（作問、採点など）負担が大きい。

改善の方向性

- ・ 学校推薦制度の継続と自己推薦制度の創設。
- ・ スポーツや文化芸術の実績を評価する選抜制度の継続。
- ・ 校外での活動も評価される仕組みの構築。
- ・ 学力検査は必須とせず、各校がアドミッション・ポリシーに対応した選抜内容を検討。
（実技、プレゼン、面接、作文などの検査や評定に傾斜をかけるなど）
- ・ 出願要件や募集枠を高校ごとに柔軟に設定。
- ・ 専門化することだけが、高校の特色ではない。

論点② 「一般選抜の現状と課題など」

一般選抜全般

- ・ 全県一斉の統一問題による選抜であり、公正・公平である。
- ・ 特別な配慮が必要な子どもたちに対して、ルビ振りや別室での受検など生徒のニーズに応じて細かな配慮がなされている。
- ・ 中学校の立地条件や家庭の経済状況を踏まえると、二次選抜は必要である。
- ・ 私立高校合格者が二次選抜を受検し合格すると、私立高校の入学を辞退している。このことは学校経営に影響を与えていることから、二次選抜の廃止や受検資格から私立高校合格者を除外するなど、検討する必要がある。
- ・ 検査問題の難易度が高く、基礎・基本を確認する内容が不十分である。
- ・ 同じ配点の5教科の点数を合計し、上位から合格とする方法だけが公平なあり方ではない。
- ・ 記述式の問題が増えたことで、採点に時間がかかり負担が大きくなっている。

出願変更

- ・ 出願変更の時期は、受検生が高校進学に関して真剣に考える時期である。
- ・ 倍率をみでの出願変更は、スクール・ポリシーで高校を選択することになっていない。
- ・ 出願状況をみながら出願先高校を決定することは、本来の進路指導から外れる。

改善の方向性

- ・ 現行制度の5教科の学力検査は維持。
- ・ 学力検査については、基礎的・基本的学力も測ることもできる内容とする。
- ・ 記述式問題の再考など、採点に負担のかからない問題作成を検討。
- ・ 高校の特色に応じて、傾斜配点など複数の評価軸による選抜も推進。
- ・ 出願変更の在り方を含め出願システムを検討。

論点③ 「入試日程および入試業務など」

受検機会の複数化

- ・ 受検機会が1回となると、怖い、不安といった気持ちが強くなる。
- ・ 受検生自身が自分を推薦する機会があったほうがよい。
- ・ 1回の選抜で、複数の観点を用いた選抜を行うことは、複数回の選抜機会の保障につながる。
- ・ 中学校側、高校側とも出願業務が煩雑化し負担となっていることは否定できない。

入試業務

- ・ Web出願や採点補助システムの導入により、負担軽減につながる。
- ・ 出願に係る事務作業をいかにスリム化していくのかという働き方改革の視点も大切である。
- ・ 複数回の出願や出願変更は、受検生、中学校側、高校側とも負担となっている。
- ・ 特色選抜実施校における業務（作問、採点など）負担が大きい。

入試日程

- ・ 中学3年生の学習内容や量、入試に係る進路指導や業務を考えると、現状の日程が望ましい。
- ・ 二次選抜の日程が遅いことにより、一部の私立高校では入学者の確定できない状況が発生しており、経営に大きな影響を与えている。
- ・ 大津清陵高校では、3つの課程の選抜を並行して実施しているため、日程が過密である。

改善の方向性

- ・ 受検機会は複数回を保障。
- ・ Web出願や採点補助システムの導入などDX化を推進。
- ・ DX化が進み業務改善された後のことも踏まえて検討。
- ・ 公私共存の視点から二次選抜の在り方含め入試日程を検討。
- ・ 県内外の私立高校の入試日程や中学校、高校の入試以外の業務を踏まえ、入試日程を検討。

その他の意見等

現状への意見

- ・長期欠席の子どもたち、日本語指導が必要な子どもたちなどに対して、入試における配慮は十分である。
- ・志願者が多い高校では、受検会場の確保が困難である。
- ・毎年800人前後の中学生が、他府県の全日制私立高校等へ入学している状況がある。
- ・転編入については、多様な生徒の学習環境の保障の観点から今後も必要である。

改善の方向性

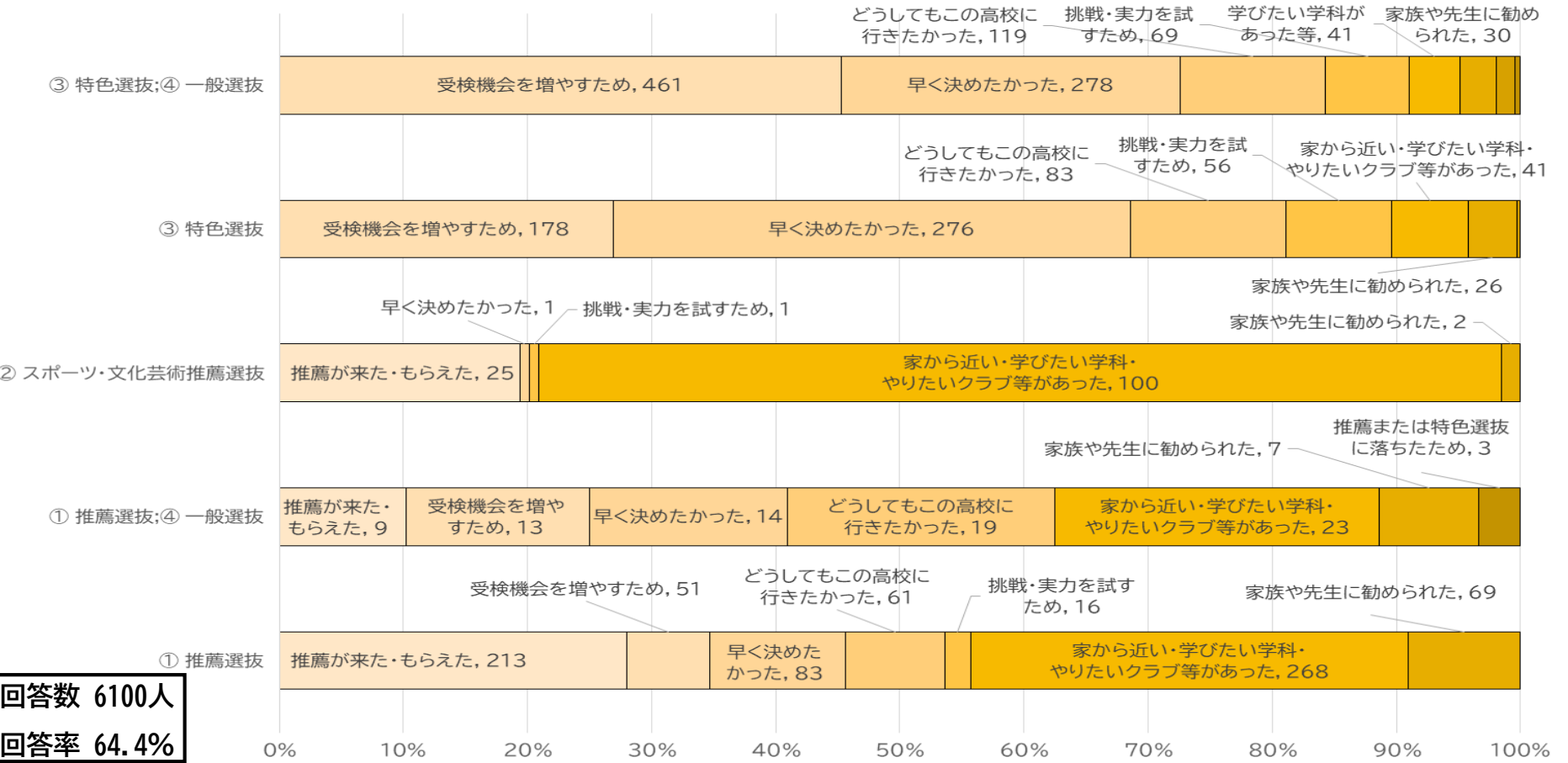
- ・特別支援学級に在籍する生徒や長期欠席の生徒、また外国人生徒など、多様な生徒の受け入れにも対応した入学者選抜を検討していく。
- ・高校の特色、スクール・ポリシーやアドミッション・ポリシーを受検生へ明確に伝えていく。
- ・各校の特色に応じて、推薦枠の拡大、自己推薦制度の活用、傾斜配点の導入や思考力型入試など選抜方法を多様化することで、受検生の主体的な選択を促す。
- ・入学選抜に関わる業務全体のデジタル化、DX化の推進。
- ・他府県の子どもたちをいかに滋賀へ学びに来てもらうのかという視点をもつ。

今後の議論の在り方

- ・改革のための改革にならないように、基本的に教育とは何かということを根底に議論を進める必要がある。
- ・中学生そのものの変化を踏まえ、保護者や中学生の実態に沿った多様性に応える制度を構築する必要がある。
- ・エビデンスやデータなどに基づいた議論を継続していく必要がある。

入学者選抜制度に関するアンケート集計結果(令和4年7月実施)

【受検理由(対象:令和4年度県立高校入学生)】



推薦選抜(スポーツ・文化芸術推薦選抜を含む)受検者は、「家から近い・学びたい学科・やりたいクラブ等があった」や「推薦が来た・もらえたから」を受検理由として回答している割合が多い。

一方、特色選抜受検者は、「受検機会を増やすため」や「早く決めたかった」を受検理由と回答している割合が多い。

このことから、それぞれの受検に対する思いや考え方は異なっており、特色選抜に比べ推薦選抜の方が高校の特色に魅力を感じていることを受検の第一理由としている生徒が多いことがわかる。

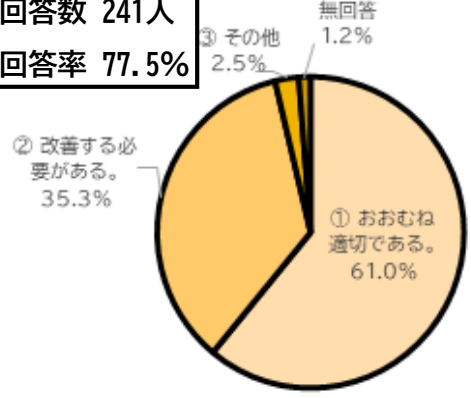
入学者選抜制度に関するアンケート集計結果(令和4年7月実施)

【管理職と令和4年度県立高校入学生の回答比較】

○推薦選抜について

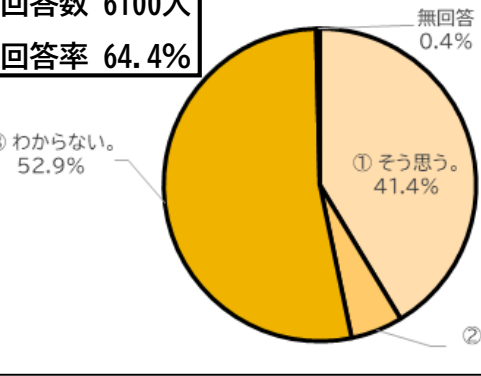
管理職(高校、中学校)
・どのようにお考えですか。

回答数 241人
回答率 77.5%



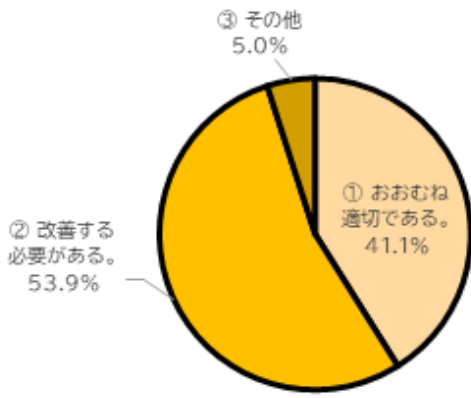
令和4年度県立高校入学生
・必要であると思いますか。

回答数 6100人
回答率 64.4%

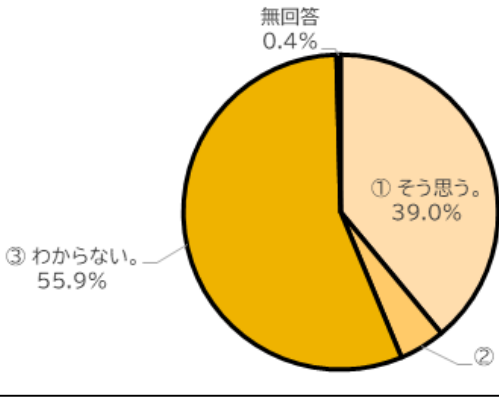


○特色選抜について

管理職(高校、中学校)
・どのようにお考えですか。

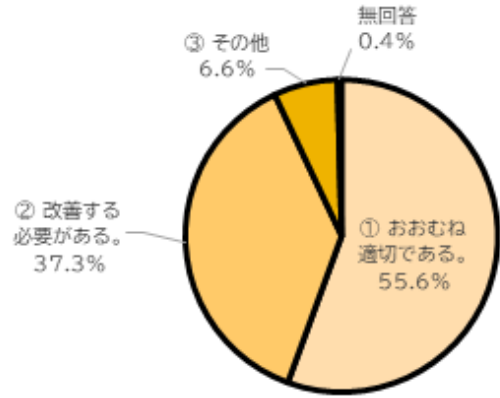


令和4年度県立高校入学生
・必要であると思いますか。

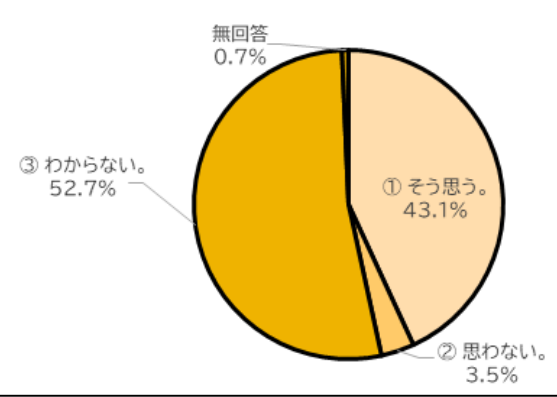


○スポーツ・文化芸術推薦選抜について

管理職(高校、中学校)
・どのようにお考えですか。



令和4年度県立高校入学生
・必要であると思いますか。



推薦選抜およびスポーツ・文化芸術推薦選抜については、管理職および令和4年度県立高校入学生とも概ね現行制度に肯定的な意見を持っている。一方、特色選抜については、令和4年度県立高校入学生に比べ、管理職は現行制度に否定的な意見を持っている。

新入学者選抜制度の方向性 ～主体的な進路選択の推進～

1 スクール・ポリシーを踏まえ、子どもの学びに応じた入学者選抜の実施

- 教育目標、育てたい生徒像、入学者受入方針の明確化
 - ・「目指す教育」や「求める生徒像」の周知
 - ・出願要件の明確化(校内外での活動実績、評定 など)
 - ・選抜基準の明確化(活動実績、実技検査、調査書の配点や比率 など)
- 各校の特色に応じた選抜の実施
 - ・面接、プレゼン、ディスカッション、小論文、作文、口頭試問、実技など
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 多様な尺度での評価
 - ・学力検査では測ることができない資質・能力を評価する機会の保障

2 受検機会の保障

- 複数回の受検機会
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 特別な配慮を必要とする生徒への入試における対応のさらなる充実
- 出願変更や二次選抜の在り方

3 負担の軽減

- Web出願導入による出願業務の負担軽減
- 学力検査内容の精選や採点補助システム導入による採点業務の負担軽減

滋賀県立高等学校入学者選抜の主な変遷

年度	主な改善内容
平成6年度	推薦選抜の普通科への拡大
平成7年度	推薦選抜にて実技検査の実施
平成9年度	専門学科では特色に応じて推薦枠を拡大
平成15年度	二次選抜の実施(定員に満たない学校・学科)
平成18年度	普通科における通学区域の廃止(全県一区制) 特色選抜の実施
平成29年度	スポーツ・文化芸術推薦選抜の実施
令和3年度	一般選抜の追検査の実施
令和4年度	推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜の追検査の実施
令和8年度	新入学者選抜の実施

滋賀県立高等学校入学者選抜の概要(現行)

	区分	実施時期	主な内容	入学定員	出願要件	出願変更	二次選抜
学校推薦型選抜	推薦選抜 (追検査あり)	2月 月上旬	*個人調査報告書、推薦書等 *面接、作文、実技検査のうち から2つ以内	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、 1学科(科)限り	なし	なし
	スポーツ・文化 芸術推薦選抜 (追検査あり)		*個人調査報告書、推薦書等 *実技検査 *面接、作文、小論文、総合問 題のうちから1つ以上	*推薦選抜・特色選抜の 募集枠の50%を上限 *1競技・種目・部門につ き10名以内	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、 1学科(科)限り *学校ごとに競技・ 種目の基準あり *推薦選抜、特色選 抜との併願可		
総合・学力型選抜	特色選抜 (追検査なし)		*個人調査報告書、志望理由書 *口頭試問、小論文、総合問題、 実技検査うちから2つ以上	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*志望動機が明白 *1人1校、1課程、 1学科(科)限り		
	一般選抜 (追検査あり)	3月 月上旬	・個人調査報告書 ・学力検査実施教科等の成績	*募集定員から上記の 選抜による入学許可予 定者を減じた人数	*1人1校、1課程、 1学科(科)限り *学校出願制度あり	1回	3月 下旬

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 協議の経過

会 議	開催期日・場所	協議内容等
第1回	令和4年3月17日 10:00-12:00 滋賀県庁東館7階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、会長・副会長の選出 ・改善協議会設置の趣旨および審議の進め方について ・検討主題および主な検討事項について
第2回	令和4年6月1日 14:00-16:00 滋賀県庁北新館5階5-A会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の解任および委嘱等 ・第1回会議での意見を踏まえた論点まとめについて ・論点ごとの協議 <ul style="list-style-type: none"> ① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など
調査研究	令和4年7月から8月	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県立高等学校入学者選抜に関するアンケート調査実施 対象 県立高等学校および市町立中学校の校長、副校長および教頭 県立高等学校1年生
第3回	令和4年8月30日 13:30-15:30 滋賀県庁北新館5階5-A会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員の委嘱 ・アンケート調査結果概要について ・論点ごとの協議 <ul style="list-style-type: none"> ① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など ② 一般選抜の現状と課題など
第4回	令和4年11月17日 10:00-12:00 滋賀県庁北新館5階5-B会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・論点ごとの協議 <ul style="list-style-type: none"> ③ 入試日程および入試業務など ・中間報告（素案）について
第5回	令和5年1月26日 15:15-17:15 大津合同庁舎7階7-D会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・中間まとめ 中間報告（案）について
中間報告	令和5年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告公表

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 今後の予定

会 議	開催期日・場所	協議内容等
意見聴取	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告に対する意見聴取の実施 対象 県立高等学校および市町立中学校の校長、副校長および教頭 など
第6回	令和5年6月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告に対する意見聴取への対応 ・ 新入学者選抜制度概要（案）について
第7回	令和5年8月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終報告（素案）について ・ 新入学者選抜制度概要（案）について
第8回	令和5年10月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終報告（案）について ・ 新入学者選抜制度概要（案）について
最終報告	令和5年12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終報告公表 ・ 新入学者選抜制度公表

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 委員名簿

任期:令和4年3月17日～令和6年3月31日

区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
学識経験者	若松 養亮	滋賀大学 教授	会長
	井手 慎司	滋賀県立大学 教授	
	原 清治	佛教大学 副学長	
市町教育委員会 関係者	馬 淵 均	米原市教育委員会 教育長	
	松 浦 加代子	湖南市教育委員会 教育長	
高等学校関係者	寺 田 佳 司	滋賀県私立中学高等学校連合会 副会長 滋賀県私立中学高等学校連合会 会長	R4. 3. 31まで R4. 4. 1から
	杉 原 真 也	県立守山中学校・高等学校 校長	副会長 R4. 3. 31まで
	明 吉 正 知	県立守山中学校・高等学校 校長	R4. 6. 1から
	樋 口 啓 子	県立石山高等学校 校長	R4. 6. 1から副会長
	臼 井 正 士	県立長浜農業高等学校 校長	R4. 3. 31まで
	北 村 登志子	県立長浜北高等学校 校長	R4. 6. 1から
	武 原 正 樹	県立草津東高等学校 教頭	R4. 3. 31まで
	東 谷 正 宏	県立草津東高等学校 教頭	R4. 6. 1から
	小 南 美穂子	県立河瀬高等学校 主幹教諭	

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 委員名簿

任期:令和4年3月17日～令和6年3月31日

区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
中学校関係者	加藤 三男	彦根市立中央中学校 校長	副会長
	都賀 正樹	大津市立青山中学校 校長	
	浦島 容子	高島市立マキノ中学校 校長 高島市立高島中学校 校長	R4. 3. 31まで R4. 4. 1から
	山本 久美子	東近江市立湖東中学校 校長	R4. 3. 31まで
	犬井 裕明	東近江市立能登川中学校 校長	R4. 6. 1から
	福井 洋枝	守山市立明富中学校 教頭	
保護者関係者	炭谷 将史	滋賀県公立高等学校PTA連合会 会長	
	塚本 晃弘	滋賀県PTA連絡協議会 会長 滋賀県PTA連絡協議会 顧問	R4. 3. 31まで R4. 4. 1から

区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
専門委員	木部 浩次	県立大津清陵高等学校 校長	R4. 8. 30から
	田中 俊夫	県立瀬田工業高等学校 校長	R4. 8. 30から

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第5回会議 会議概要

日 時 令和5年1月26日(木) 15時15分～17時15分
 場 所 大津合同庁舎7階 7-D会議室
 出席委員 会 場：若松委員、馬淵委員、寺田委員、明吉委員、樋口委員、北村委員、東谷委員
 小南委員、加藤委員、都賀委員、犬井委員、浦島委員、福井委員
 リモート：井手委員、原委員、松浦委員、塚本委員 (出席17名)
 欠席委員 炭谷委員 (欠席1名)
 県出席者 福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、
 小嶋魅力ある高校づくり推進室長、青木保健体育課長、南野競技力向上対策室長、
 山内私学・県立大学振興課参事、臼井参事、杉原参事、武原主幹、他関係職員
 傍聴者等 傍聴：4名 報道：0社

1 開 会

- (1) 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第4回会議の概要について
 事務局より説明があり、原案のとおり承認された。

2 協 議

- (1) 「中間報告(案)」についての協議

- ・前回の素案に対する修正の方向性等について事務局より資料に基づき説明があり、意見交換が行われた。最終の文言等の修正については、会長一任とし、3月上旬に公表することとした。
- ・寺田委員より追加資料が提示され、二次選抜の見直しについて意見があった。概要は以下のとおり。
 二次選抜合格による私立高校辞退者は例年50名を超えており、新学期のクラス編成や教員の体制が決まらない。また、入学辞退によって定員割れが発生することもあり、授業料収入に依存する私立高校にとっては、学校運営に与える影響は大きく深刻な問題を招いている。このようなことから、二次選抜の在り方を見直し、私立高校合格者を二次選抜の受検資格から除外してほしい。
- ・「新入学者選抜制度の方向性」についてポイントを4点に絞り意見交換を行った。

ポイント①「中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入」
 ポイント②「複数回の受検機会」
 ポイント③「特別な配慮を必要とする生徒への入試における対応のさらなる充実」
 ポイント④「二次選抜の在り方」

○ポイント①における主な意見は次のとおり。

- (ア) 学校外での活動など、子どもたちを多様な面から評価していくためには、自己推薦制度は必要である。(中学校関係者)
- (イ) 部活動の地域移行が議論されている中で自己推薦制度を導入するのであれば、中学校推薦制度は必要なのか。二つの推薦制度の併用については検討が必要である。(市町教育委員会関係者)
- (ウ) 高校が出願要件を付ける自己推薦制度もいいが、子どもたちが自分の実績を基に自己を推薦することができる、幅広い制度が必要ではないか。大人が考えていないようなことができる子どもも受け入れる懐の広さについても考えていく必要がある。(市町教育委員会関係者)
- (エ) 自己推薦制度は子どもが自己PRをするということになるが、客観性、信頼性、信憑性をどのように担保するのか。(高校関係者)
- (オ) 教員の評価を受けずに生徒が自己推薦するという発想は時代に合ったやり方である。また、大学では推薦で、例えば面接や小論文で合格した学生の方が、その後の4年間の学びに強く定着している。学力で輪切りにされて、行きたくなかった学校に行かされている子どもよりも、自己推薦を含め自分が行きたいところに行けるという発想の方が伸び率は高い。(学識経験者)

○ポイント②における主な意見は次のとおり。

(ア) 現在の推薦選抜等の日程は、滋賀県私立高校、京都府私立高校入試の日程と隣接していることや、特色選抜で多くの受検生が不合格になり精神的ケアが必要となっていることから、選抜を一本化することは、受検生にとって負担の軽減につながる。(学識経験者)

(イ) 各校が出願要件を設定する推薦制度を実施する場合、募集枠は限られた人数になることが予想され、顕著な実績がない受検生にとっては厳しい制度となる。しかし、選抜を一本化する制度であれば、顕著な実績がない生徒にとっても志願しやすい制度となる可能性がある。(高校関係者)

○ポイント③における主な意見は次のとおり。

(ア) 複数のパイロット校を設置し、その高校で特別な選抜制度を設けるとともに受け入れる体制を整えた方がよいのではないか。(高校関係者)

(イ) 受検での配慮だけでなく、入学後の対応を考えていかなければならない。このことは県立高等学校のあり方として検討されるものである。(市町教育委員会関係者)

(ウ) 母国語による検査問題の作成までも視野に入れていくこととなるのか。(PTA関係者)

(エ) 外国籍の生徒、障害を持つ生徒など、すべての生徒を全部ひっくめて「特別な配慮を必要とする生徒」として、特別な選抜や枠が必要であるという議論は少し乱暴である。(学識経験者)

○ポイント④における主な意見は次のとおり。

(ア) 二次選抜の志願者は減っている状況であり、セーフティネットとしての役割が薄れてきているのではないか。(私立学校関係者)

(イ) 二次選抜受検者の減少は、二次選抜の意義が薄れてきているという見方もできるが、100名近い受検者がいる現状をみると、まだこれだけいるのだという見方もできる。(中学校関係者)

(ウ) 北部と南部の定員の状況などいびつさをなくしていけるような要素を含んだ一般選抜が実現できるのであれば、二次選抜を廃止して、一般選抜と中学校推薦や自己推薦の充実を目指すのが良いのではないか。(高校関係者)

○その他の意見は次のとおり。

(ア) 選抜方法というのは必ずしも一律でなくても良い。高等学校がスクール・ポリシーを明確に出して、それぞれのポリシーに沿って選抜方法や選抜人数等を提示できるような特色を出しても良いのではないか。(学識経験者)

(2) 今後の予定について

中間報告公表後の進め方について、次の3点が確認された。

①令和5年4月に県立高等学校および県内市町立中学校の校長、副校長および教頭から意見聴取を行うこと。

②中間報告および意見聴取を踏まえ、事務局で新入学者選抜制度の概要を作成すること。

③第6回会議以降は、新入学者選抜制度の内容を具体的に議論し、令和5年12月には最終報告とともに新入学者選抜制度を公表すること。

(3) その他
特になし。

3 閉会

・閉会にあたり、福永教育長から挨拶があった。

・次回、第6回協議会の日程については、令和5年6月に開催する方向で調整し、委員には改めて連絡することとした。